

日時：11月2日（水）午後6時～午後7時30分

出席者：岸 貴介、渡邊和子、西村知晃、太田 進、大浦智子、高崎義幸、山田芳樹、安倍基幸（オブザーバー）

欠席者：五十嵐彬美（委任有）、室町律雄（外部委員、委任有）

## 審議事項

### 1) 研究倫理審査1件：

工藤元貴（新規：院生）

「認知症カフェにおける作業療法士の役割と課題 –インタビュー調査と生活行為向上マネジメントの実施を通して–」

➤ 一部修正の上、承認

### 2) 次年度の研究倫理講習について（渡邊）

CITI Japan プログラムの配信が民間事業に引き継がれることになり、今後の対応を検討することになった。

- CITIJapan プロジェクトは、文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」の1つで、研究倫理教育システムの標準化と全国展開を目的としていたが、来年度より一般財団法人公正研究推進協会（「APRIN」（通称））へ引き継がれることになった。
- これに伴い、来年度より維持機関会員会費およびe-Learning 利用料金が発生し、現段階では受講者数が100名未満で20万円が必要となる予定。本学の受講者数は100名未満にあたる。
- 現在のCITI Japan e-Learning へ登録している大学・研究機関は628以上になっている。
- 研究倫理教育内容は、医療系、工学系、人文社会科学系などのコースが整っている。
- 国際共同研究ではCITI Japan のe-Learning プログラムの受講を指定してくるケースが多い（特にアメリカとの共同研究）（CITI Japan スタッフの話）。
- 一方で、学術振興会がかなり遅れて、無料のe-Learning コースを公開した。こちらは、CITI プログラムに比べると、全領域の科学者を対象としており、非常にコンパクトで、エッセンスだけに絞ってある。以下学振のHPより。

本eラーニングは、人文学・社会科学から自然科学までのすべての分野の研究にかかわる者が、どのようにして科学研究を進め、科学者コミュニティーや社会に対して成果を発信していくのかといったことについて、エッセンスになると思われる事柄を整理しまとめたもの。

委員会の見解：

本学は人文・社会科学系も CITI で倫理講習を行っているため、高レベルの教育を維持している。今後の研究を考えた場合、CITI を受講していれば問題は出てこないだろうと予想される。20 万円の実施費用については、根拠資料の提出と共に、委員会予算外で新規に要求していく。

なお、来年度 CITI を継続するどうかは、12 月中頃には CITI へ返答することになる予定。

※【追記】：e-learning 受講率は、昨年度一年間と比較して次の通り。

リハビリテーション学部：昨年度約 86% (24 人/28 人中) →今年度約 92% (22 人/24 人中)  
経営学部：昨年度約 38% (11 人/29 人中) →今年度約 63% (19 人/30 人中)

## 報告事項

- 1) 新規の許可証発行 1 件：渡邊良太 (迅速：院生)
- 2) 研究倫理審査一覧の掲載：大学ウェブサイトに 10 月 24 日承認分までが掲載済
- 3) 議事録の掲載：大学および厚生労働省関係のウェブサイトに第 7 回の分までが掲載済
- 4) CITI の e ラーニング修了証の新規発行：26 件 (倫理 2016035～60 を発行済)
- 5) 外部委員について (岸)：過日、田中英子外部委員より、健康上の理由からの任期途中での辞意が伝えられ、意見交換を経た上で委員長が承諾した。現在は正副委員長を中心に後任を検討中。
- 6) 動物慰霊祭について (岸)：11 月 30 日 (水) の昼にリハビリテーション学部 2 年生を対象に実施予定。担当者 (山田・岸) が中心となって準備する。雨天時は体育館で実施希望のため、事務局で施設使用について確認する。今年度の学生代表は作業療法学から選考する (担当：渡邊)。学長代読の場合は副学長に依頼する。リハビリテーション学部教員への周知は委員長名でメール案内し、学生への周知は渡邊が担当で行う。

※【追記】：委員会後、当日はキャリア関連の行事があることが判明。これを受け 12 月 7 日に変更。

次回開催予定：12 月 7 日 (水) 午後 6 時 (審査申請締切：11 月 30 日 (水) 午後 5 時)